

発行
名古屋市中志段味
特定土地区画整理組合
電話 052-736-5030
FAX 052-736-5031

中志段味組合だより

新年のごあいさつ

組合長 河本 守彦



総代説明会を開催しました

新年あけましておめでとうございます。旧年中は当組合の区画整理事業にご協力いただき感謝申し上げます。

さて新しい年の初めにあたりまして、当組合事業の最近の動きについて、報告させていただきます。

工事の状況としては、都市計画道路志段味環状線（北部）、2号調整池、（仮称）野添川2号橋等の整備を、平成二十八年度末までの完成に向けて進めております。

一方、事業費のほとんどの収入源を占める金融機関からの借入額は、百億円を超える状況となつております。

また、十二月に配布した組合ニュースでもお知らせしたとおり、平成二十五年度からコンサルタントに委託してきた事業計画の見直し検討の中間報告を受け、今後、抜本的な事業計画の見直しに向けて取組んでいくこととなりました。

名古屋市からはこのような状況に対し、事業収束に向けてできる限りの支援に務めていただけたと聞いておりますので、今後、速やかに収支不足を解消し、事業を早期に完了するため、理事一同、一致団結して見直しに取り組んでまいります。

組合員の皆様方には、ご心配をおかけしており大変申し訳なく思っておりますが、この状況を乗り越えていくためには、皆様のご協力が不可欠と考えておりますので、なにとぞ、ご理解をよろしくお願いします。

■ 主な質疑応答	
Q 事業見直しの検討体制の中で、専門家とは誰か。	A 全国で收支不足の区画整理事業の解決にも尽力している一般社団法人全日本土地区画整理士会や、大幅な事業見直しの業務経験のある区画整理コンサルタントを考えております。
Q 高低差を解消するために擁壁の整備をすると建物移転が増えるのではないか。そのままよい。なぜ移転を増やす必要はない。	A 既にある程度の工事や移転が進んでおり、登記と現地が違っている状況です。また、原状回復も困難なため、事業見直しを行つて事業を完了させいくことが絶対に必要です。名古屋市に事業を引き継ぎ公共団体施行とすることについては、借入金残額が多いなど課題が多く、非常に難しいと想定する必要があります。
Q 擁壁を整備せず建物移転も生じない現状の整備標準のままでよいということを組合員の総意として納得されれば問題ありませんが、擁壁を設置することとした場合には、公平性の観点から必要な箇所全部に擁壁を設置することを想定する必要があります。	A 前述のとおり、ここで事業をやめることは非常に困難です。また、現時点では破綻しているわけではありません。これから組合事業を収束させることに重点をおいて見直しをしていきます。



総代説明会の様子

Q 国からの補助金が一年間停止になるということであるが、都市計画道路の工事も止まるのか。

A 新たな事業計画を策定後に、補助金の交付が再開される予定となっております。補助金は、使用できる使途が決まっており、都市計画道路は、ほぼ全額を補助金で執行することができます。そのため、補助金が停止される間は、都市計画道路の工事を行わない方が良いと考えております。金融機関からの借入状況等にもよりますが、必要に応じて組合単独費での工事は可能と考えております。

Q 事業計画変更に平成三十年度までかかるのは長すぎるのでないか。

A 新たに設置した事業推進会議の中で、市とも一緒にになって検討し、できる限り早期に事業計画変更ができるよう努力していきます。

Q 過渡しが多いということであるが、それを無くせるように計画を変更すればよいのではないか。

A 建付地の場合は減歩分の土地面積を減らすことができる場合が多く、現状の面積を維持しながらなりません。そのため過渡し面積が多くなっています。このことにつきましては、今後事業計画や仮換地の変更を検討する中で併せて考えてまいります。

Q 再減歩については、今後あり得るのか。

A 今後、名古屋市等へ支援をお願いしていくことになれば、組合の自助努力も必要となってくると考えており、再減歩も検討の一つとなります。

Q 事業期間が三十年延びて五十年になるのは認められない。今さら、事業費が不足するので見直すということでは納得できない。公社としてはどのように考えているのか。

A 公社としては、困難性や社会状況の変化に対応すべく最大限努力してまいりましたが、現状では、組合の負担を最小限とできるよう計画の見直しに取り組んでいくことが重要と考えております。

現在の工事状況

(平成29年1月時点)



■報告事項

平成二十八年度上半期決算に係る定期監査が、平成二十八年十一月二十五日(金)に組合事務所において行われました。平成二十八年十二月七日(水)の役員会におきまして、三名の監事を代表して三宅豊毅監事より、「収支決算書、事業報告書、財産目録、金銭の收支及び証拠書類等の整理は正確であり、その事務処理および事業の執行状況も適切であると認めます。」との報告がありました。

■ 大規模商業施設に関する報道について
年末年始に、テレビ等で大規模商業施設についての報道がなされました。当組合としては、新企業の紹介を受けましたが、具体的に決まりことは何もありません。今後の状況については、適宜お伝えしてまいりますので、よろしくお願いします。